

(第1面)

<p>産業廃棄物処理計画書</p> <p style="text-align: right;">2023年 06月 26日</p> <p>栃木県知事 福田 富一 様</p> <p style="text-align: right;">提出者 住 所 栃木県栃木市藤岡町藤岡1113 氏 名 株式会社 丸新生コン 代表取締役 阿部 靖之 電話番号 0282-62-3300</p> <p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>	
事業場の名称	株式会社 丸新生コン
事業場の所在地	栃木県栃木市藤岡町藤岡1113
計画期間	令和 5年 4月 1日～令和 6年 3月 31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	生コンクリート製造業[2122]
②事業の規模	製造品出荷額 10億 円/年
③従業員数	33 人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	発生源：生コンクリート出荷時 ↓ 廃棄物：コンクリートくず 2,500 t/年 ↓ 処理・処分：収集運搬後 → 再生砕石 2,500 t/年

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙1の通り

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（ 4 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	
	排 出 量	730 t	t
	(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"> ・回収機および脱水機を使用して、廃棄物の分別。 ・工場内へのリサイクル推進 ・生コン組合主体による残コン処理有料化の徹底。 		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	
	排 出 量	2,500 t	t
	(今後実施する予定の取組) <ul style="list-style-type: none"> ・回収機および脱水機を使用して、廃棄物の分別。 ・工場内へのリサイクル推進。 ・生コン組合主体による残コン処理有料化の徹底。 		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> ・コンクリートくず：資材から離れた場所へ保管管理
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> ・コンクリートくず：資材から離れた場所へ保管管理

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（ 4 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) ・工場内の設備を用いて再利用可能な材料へ。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) ・工場内の設備を用いて再利用可能な材料へ。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（ 4 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) ・中間処理なし。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) ・中間処理なし		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（ 4 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) ・埋立処理または海洋投入処分なし。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) ・埋立処理または海洋投入処分なし。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（ 4 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	
	全処理委託量	730 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	— t	t
	再生利用業者への処理委託量	730 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	— t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t	t
	(これまでに実施した取組) ・回収機および脱水機を使用して、残コンクリートの分別。 ・分別材料の一部を工場内へのリサイクルし、コンクリートくずの排出抑制に努めた。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	
	全処理委託量	2,500 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	— t	t
	再生利用業者への 処理委託量	2,500 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	— t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	— t	t
	(今後実施する予定の取組) ・回収機および脱水機を使用して、残コンクリートの分別。 ・分別材料の一部を工場内へのリサイクル。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙1 責任者及び管理組織

区分	公害防止管理責任者	担当者 (代理者)	作業内容
統括	工場長	技術課長	公害防止対策の統括管理
粉塵	粉塵公害防止管理責任者 技術課長	製造係	<ol style="list-style-type: none"> 1. 集塵機バックフィルターの保守点検により、機能低下を防止する。 2. 構内の散水、粉塵飛散の恐れがあるときは、その都度散水する。 3. セメント受け入れ時の注意。 4. その他、必要な作業。
騒音	騒音公害防止管理責任者 工場長	製造係	<ol style="list-style-type: none"> 1. 生コンプラント運転時、特に必要な場合を除き、開口部は閉じておく。 2. トラックアジテータ車およびショベルローダーは、工場内での空ふかしを行わない。また、積み込み時間の空白がある場合はエンジンを停止する。 3. コンプレッサーは、サイレンサーフィルターを取り付け消音に努める。 4. その他、必要な作業。
水質	水質公害防止管理責任者 工場長	試験係	<ol style="list-style-type: none"> 1. 工場内で発生する排水は沈殿槽に集め、上澄水をコンクリート練混ぜ水または、トラックアジテータ車の洗浄に利用する。 2. その他、必要な作業。
産業廃棄物	工場長	製造係	<ol style="list-style-type: none"> 1. 沈殿槽の沈殿物は、一時貯蔵し水分を切り外注業者に依頼、廃棄する。 2. その他、必要な作業。 3. マニフェスト保管